

特別寄稿

シリーズ「広島教育正常化への軌跡」 なぜ広島教育は狂ったのか

7

広島県公立中学校教諭 立花 一道

誰も語らなくなった広島教育問題

「おごれるものは久しからず」と、解放同盟は戸田一郎県議と吉岡典威県教育長を平家になぞらえて機関紙解放新聞で批判しています。この2人には繰返し徹底した攻撃が続きます。しかし、本当に奢っていたのは誰だったのでしょうか。

吉岡教育長はある懇親会で「男子の本懐」発言に関連した不満を述べるのですが、またもやこれを「差別発言」とされ、解放同盟から追及を受けることになります。

吉岡教育長が不満を述べたのは中国共済病院運営審議会懇親会の席上のことで、それを聞いた医師が、5月15日に診察室で次のように話しました。「吉岡教育長は、役人にしては気さくで感じの良い人であった。広島県にかわってきて、いけないことは〇〇〇や同和問題だ。『男子の本懐』と言ったことに対して不満のようなことを言われていた」（解放新聞742号）。診察室でこれを聞いた部落の婦人から発覚しました。

吉岡教育長の発言を突き止める作業を、福山市の行政が関係者に対し2回に渡り事実調査とまとめを行います。懇親会席上の発言の確認を解放同盟に代わって市の行政が行うというのは異様です。

その上で7月3日、解放同盟福山市協議会が中国共済病院の院長、事務部長、庶務課長、医師らを福山市解放会館に呼び出し、「中国中央病院差別発言問題」事実確認会を行ったのです。

「男子の本懐が問題となっていることをどこで聞いたか」等、医師を追及し、吉岡教育長発言を調べ上げます。

こうして調べたことを9月24日、部落解放県政樹立県民研究集会終了後に持たれた県教委との「懇談会」で追及するのです。県教委からは教育長をはじめ全部課長が出席する中で、「吉岡教育長差別発言」を10月10日までに総括するよう要求され、約束します。とことん吉岡県教育長はやられるのです。

戸田一郎県議への更なる追及も行われました。2月議会で教育の正常化に向けて教育健全化対策特別委員会が設置されました。戸田県議も一員となっている同委員会が7月に兵庫・福岡両県の教育事情の視察を実施した際、解放同盟の記者が一同を尾行し、行動を解放新聞1面を使って誹謗しているのです。

「彼らが他県の教育事情を視察するという情報が入るとこれを尾行し、現地での馬鹿口を暴露するなど、攻撃の手を緩めなかった」と小森委員長は尾行したことを「部落解放ひろしま101号」で暴露しています。

さらに「八者合意文書」が出された後に戸田県議がとった行為が問題視され、苛烈な制裁が行われます。

戸田県議は合意に加わった知事や県議会議長、解放同盟を批判した文書を9月26日に議会棟内に配布しましたが、これが問題とされたのです。解放新聞755号にその様子が詳しく書かれていますので、引用・参考にしてお伝えします。

9月県議会の最終日の30日、日本社会党県議団が、戸田県議が配布した文書が「前代未聞の差別文書」「県議会全体の部落解放に対する信頼を失墜する」として「文書が撤回されない限り、本会議での審議に応じられない」と厳しく抗議します。問題とされた文書は、

「知事や議長は解同の仁義なき暴挙により天下に恥をさらした」

「解同は社会主義革命の集団である。世界赤化を目指すソ連の如きものである」

という内容で、他にも部落解放基本法に関連して、知事が「今後とも同和対策を進めていくための基本となる法的根拠は必要」と答弁したことを批判しています。

本会議が中断されました。「差別」を理由に本会議が止められたのです。

「戸田県議に対し強く反省を求める働きかけ」が行われ、その後各派代表者会議が招集されます。木山議長が戸田議員を呼び出し、党5役及び正副議長で厳しく注意を促した後、以下の見解が表明されました。

「①配布した文書は回収する」「②文書配布は今後は党5役なり議会事務局長の稟議を経なくては断固として許し得ない」「③今後このようなことが万が一あった時点においては我が党としても厳重な処分をする」

各派代表がこれらを了承したことで、本会議が再開となりました。

解放同盟は議長「要請文」を批判する解放新聞を毎週 5000 部、県庁や県の出先機関に配布していましたが、こちらは問題とされず、大いに問題のある「八者懇談会合意文書」、これを批判した文書を配った戸田県議の方が制裁を受けたのです。「差別文書配布」「部落解放に対する信頼失墜」という理由で、嚴重注意、文書回収という制裁です。しかも戸田県議を制裁したのは木山議長です。議会運営のため犠牲にされました。八者合意文書の問題を告発した戸田県議は、「差別」の名の下に抑えつけられました。

戸田県議の他に狙われたのは熊谷忠前県議会副議長です。議長「要請書」について「陰で画策した」「計画から下準備に至るまでの推進役であった」「副議長として、議会における調整役を果たさなかったばかりか、補佐しなければならない県会議長を誤らしめた」というのです。

「陰で画策した」というのは解放新聞 755 号にこう書かれています。「2 月県議会において、戸田県議がウルトラ反動と知りながら代表質問のトップバッターにたて、解放同盟、日教組攻撃をさせ、木山議長『要請書』を出させた陰の仕掛け人とされている人物」。

熊谷氏を非難する記事が「差別策動の張本人を糾す」と題して毎回 1 面を使って、8 月 28 日号から 11 月 13 日号までほぼ毎週、11 回にわたって機関紙「解放新聞」で糾されます。すさまじい分量です。

県議会後の 10 月 11 日、県教育委員会は福山地区高校選抜 5 校の類型募集を「一時停止」すると発表します。「類型は差別拡大」と類型別方式に反対していた 9 民協などに屈した形となりました。（9 民協とは、福山地区の広教組・高教組・福同教・広高同教・解放同盟福山市協議会で組織され、第 9 学区民主教育推進協議会の略称です。）

木山「要請書」問題は解放同盟にとって大きな事件でした。どのようにして反撃するか？ 実は策略があったのです。

「まずこの『要請書』が差別文書であることを県民に徹底させなければならない」（解放運動と同和教育 370 号）と、解放新聞で徹底的に批判を行います。しかし共産党からの批判も恐れていました。同党とは差別の概念や差別実態の認識等で激しく対立し敵対していました。

「共産党が、あの『要請書』は差別ではないと言い出すに違いない。」「何としても、共産党に乗じられないように『要請書』の差別性を明らかにしなければならない」（同 370 号）

「木山『要請書』をすぐさま差別文書だと決めつけていたとすれば、おそらくは革新陣営の

内部においても、消化不良をおこして、部落解放同盟は、なんでもかんでも、差別だ、差別だと言いつらすから困るという雰囲気が出てきたであろう。だが、そのような知恵のない方法はとらなかった」（同 371 号）

実際、「史上空前の悪質な差別文書」と決めつけた議長『要請書』に対しては、「広同教」からの抗議や「豊教連」を組織して攻撃がなされています。熊平県教育委員長の「辞任勧告署名」も「豊教連」が主になって行っています。吉岡県教育長の『男子の本懐』発言を「女性差別発言」だとしたことや戸田県議が校長宅等へ県議会質疑の内容等を郵送したことを「差別私信」とした件については、教組の支部・分会、校長会などから抗議文が送られています。解放同盟は前面に出ないで、追及は他団体が行うことで同盟への批判をかわす。これが内幕・策略だったのです。

さて、には県議会の各派も総括されます。解放同盟がいかに圧倒的な力を持っていたか、ということがよく分かります。

「さらに木山要請書問題の結末は、終始世話役を演じた公明党に『反省書を書くように』と我々は強く迫った。県議会内において、事前にこの騒動を阻止できなかった責任を問うたのだ。私の属する社会党県議団にも民社党にも同様な「反省書」を求め、県議会全体の問題として反省を迫ったのである。私の属する社会党県議団が、『反省書』を書くことについて、最後まで渋った。」（部落解放広島 101 号）

県議会の各会派も抑え込まれたのです。

こうして、広島県の公教育の問題は誰も語らなくなってしまいます。特に同和教育に関連した問題の批判はタブーとなりました。事実上、言論の自由は抑圧されました。

校長や教職員の自殺が昭和 55 年から約 5 年間で 10 名と相次いでいましたが、自殺者がこの昭和 60 年から平成 9 年までの 12 年間なくなります。自殺者がいないこと自体は良いことですが、筆者は次のように考えています。

「八者合意」で知事や県議会議長・県教育長が降伏したため、それまでは教育のために闘っていた校長や教職員達が全く抗えなくなり、正常化のために闘うのをやめたことを意味している。から諦めてしまったということです。

歪められた公教育の厳しい時期が続いていきます。